

平成31年度（2019年度） インターンシップ受入支援事業補助金

募 集 要 項

1 事業の目的

この補助金は、産業人材の育成及び高校新規学卒者の人材確保のため、県内企業等が新たに高校生のインターンシップの受入れ等を行う際に、県がその経費の一部に対して補助を行うものです。

2 高校生のインターンシップ

県内の高等学校が企画した高校生に対する就業体験に係る研修のうち、主として産業系（工業（情報通信関連含む）、土木・建設業、農業・林業・水産業、商業、福祉等）の人材育成に資するものとして、一のインターンシップ当たりの県内企業等の研修日数が3日以上のもの

3 補助対象者

高校生のインターンシップを県内の事業所・事務所・工場等で受け入れる企業等であって、県内高校生の採用を予定又は計画している企業等のうち、新たに高校生のインターンシップを受け入れるもの（過去3年間において、高校生のインターンシップを受け入れてないものを含む。）

ただし、産業人材育成の観点から、次のいずれかに該当するものも対象とする。

ア 当該県内企業等の立地する圏域（熊本県の各地域振興局等が所管する地域※をいう。

以下同じ）とは異なる圏域からの高校生のインターンシップを受け入れるもの

イ 専門的な知識・技術・技能習得に係るインターンシップが行われる企業等として、知事が認めるもの

※各地域振興局等が所管する地域とは

各地域 振興局等	所管する地域	各地域 振興局等	所管する地域
熊本	熊本市	阿蘇	阿蘇市、阿蘇郡
宇城	宇土市、宇城市、下益城郡	八代	八代市、八代郡
上益城	上益城郡	芦北	水俣市、葦北郡
玉名	荒尾市、玉名市、玉名郡	球磨	人吉市、球磨郡
鹿本	山鹿市	天草	天草市、上天草市、天草郡
菊池	菊池市、合志市、菊池郡		

4 補助対象事業

- (1) 高校生の知識・技術・技能習得に係る指導（安全管理指導含む。以下「技術指導等」という。）
- (2) 当該県内企業等が関連する産業界及び熊本県の産業等の説明並びに熊本県で働くことの魅力の紹介等
- (3) 高等学校とのインターンシップ受入れに関する打合せ及び高校生のインターンシップの取組みに付随するものとして、同校で行う前2号に相当する取組み
- (4) 高校生が県内企業等の宿舎に宿泊しながらインターンシップを行う場合の当該宿泊受入れ
- (5) その他、インターンシップ受入れに必要な環境整備

※次の各号に掲げる取組みについては、補助金の交付の対象となりません。

- ①高校生のインターンシップのうち、上記（1）（2）の取組みが主でないもの
- ②上記（4）において、高校生から宿泊関係経費（食事代を除く）を徴収する場合
- ③その他、良好なインターンシップが実施されなかったことが確認された場合の上記（1）～（5）の取組み

5 補助対象経費及び補助金の額

補助対象経費		補助金の額
・旅費	社員旅費	当該補助対象経費 (上限10万円)
・直接人件費	技術指導等に直接従事する者に係るもの	
・事業経費	技術指導等に要する原材料費、工具器具等の購入・保守・修繕に要する経費、学生分宿舍費（食事代除く）	
・庁費	インターンシップ受入れに必要な備品購入費、会議費、印刷製本費、資料購入費、通信運搬費、借料、消耗品費、雑役務費	
・その他知事が必要と認める経費		

※「直接人件費」の単価は、「等級単価一覧表 平成31年度適用」に基づいて算出してください。

※同一者からの申請は、同一年度内で原則1回までとします。

6 応募方法等

- (1) 募集期間 令和元年（2019年）5月7日（火）から
令和元年（2019年）12月20日（金）まで
- (2) 応募方法
以下の書類を、持参又は郵送にて提出してください。
- (3) 応募書類
- ①補助金交付申請書（要項別記第1号様式）
 - ②事業計画書（要領別記様式1）
 - ③収支予算書（要項別記第2号様式）
 - ④登記簿謄本
 - ⑤直近1期分の決算書
 - ⑥県税納税証明書
 - ⑦会社概要が分かるもの（パンフレット等）
 - ⑧その他、知事が必要と認める書類

※予算に限りがあることから、申込みが予算額に到達次第締め切りますので、提出前に担当課までお問い合わせください。

※様式は、熊本県ホームページからダウンロードすることができます。

7 申請の流れなど

- (1) 申請の流れ
- ①申請書提出
 - ②書類審査
 - ③交付決定（事業開始）
 - ④実績報告（事業完了）
 - ⑤補助金支払
- (2) 採択方法
県で要件審査を行い、予算の範囲内で補助事業者を決定します。

（提出・問合せ先）

〒862-8570（県庁専用、所在地記入は不要）

熊本県 商工観光労働部 商工労働局

労働雇用創生課 担当：今村、松下

TEL：（096）333-2340（直通）

FAX：（096）381-6970

Eメール：imamura-n@pref.kumamoto.lg.jp

等級単価一覧表 平成31年度適用

等級	健保等級適用者			労務費単価(円/時間)		健保等級適用者以外 (年俸制・月給制)		労務費単価 (円/時間)	
	報酬月額	報酬月額		A. 賞与なし、 年4回以上	B. 賞与1 回～3回	月給範囲額			
		以上	～			未満	以上		～
1	58,000	～	63,000	340	460	～	84,420	460	
2	68,000	63,000	～	400	540	84,420	～	97,820	540
3	78,000	73,000	～	460	620	97,820	～	111,220	620
4	88,000	83,000	～	520	700	111,220	～	124,620	700
5	98,000	93,000	～	580	780	124,620	～	135,340	780
6	104,000	101,000	～	620	830	135,340	～	143,380	830
7	110,000	107,000	～	650	880	143,380	～	152,760	880
8	118,000	114,000	～	700	940	152,760	～	163,480	940
9	126,000	122,000	～	750	1,000	163,480	～	174,200	1,000
10	134,000	130,000	～	800	1,070	174,200	～	184,920	1,070
11	142,000	138,000	～	840	1,130	184,920	～	195,640	1,130
12	150,000	146,000	～	890	1,200	195,640	～	207,700	1,200
13	160,000	155,000	～	950	1,280	207,700	～	221,100	1,280
14	170,000	165,000	～	1,010	1,360	221,100	～	234,500	1,360
15	180,000	175,000	～	1,070	1,440	234,500	～	247,900	1,440
16	190,000	185,000	～	1,130	1,520	247,900	～	261,300	1,520
17	200,000	195,000	～	1,190	1,600	261,300	～	281,400	1,600
18	220,000	210,000	～	1,310	1,760	281,400	～	308,200	1,760
19	240,000	230,000	～	1,430	1,920	308,200	～	335,000	1,920
20	260,000	250,000	～	1,550	2,080	335,000	～	361,800	2,080
21	280,000	270,000	～	1,670	2,240	361,800	～	388,600	2,240
22	300,000	290,000	～	1,790	2,400	388,600	～	415,400	2,400
23	320,000	310,000	～	1,910	2,560	415,400	～	442,200	2,560
24	340,000	330,000	～	2,020	2,720	442,200	～	469,000	2,720
25	360,000	350,000	～	2,140	2,880	469,000	～	495,800	2,880
26	380,000	370,000	～	2,260	3,040	495,800	～	529,300	3,040
27	410,000	395,000	～	2,440	3,280	529,300	～	569,500	3,280
28	440,000	425,000	～	2,620	3,520	569,500	～	609,700	3,520
29	470,000	455,000	～	2,800	3,760	609,700	～	649,900	3,760
30	500,000	485,000	～	2,980	4,000	649,900	～	690,100	4,000
31	530,000	515,000	～	3,160	4,240	690,100	～	730,300	4,240
32	560,000	545,000	～	3,340	4,480	730,300	～	770,500	4,480
33	590,000	575,000	～	3,520	4,720	770,500	～	810,700	4,720
34	620,000	605,000	～	3,700	4,960	810,700	～	850,900	4,960
35	650,000	635,000	～	3,880	5,200	850,900	～	891,100	5,200
36	680,000	665,000	～	4,050	5,440	891,100	～	931,300	5,440
37	710,000	695,000	～	4,230	5,680	931,300	～	978,200	5,680
38	750,000	730,000	～	4,470	6,000	978,200	～	1,031,800	6,000
39	790,000	770,000	～	4,710	6,320	1,031,800	～	1,085,400	6,320
40	830,000	810,000	～	4,950	6,640	1,085,400	～	1,145,700	6,640
41	880,000	855,000	～	5,250	7,040	1,145,700	～	1,212,700	7,040
42	930,000	905,000	～	5,550	7,440	1,212,700	～	1,279,700	7,440
43	980,000	955,000	～	5,850	7,840	1,279,700	～	1,346,700	7,840
44	1,030,000	1,005,000	～	6,140	8,240	1,346,700	～	1,413,700	8,240
45	1,090,000	1,055,000	～	6,500	8,720	1,413,700	～	1,494,100	8,720
46	1,150,000	1,115,000	～	6,860	9,200	1,494,100	～	1,574,500	9,200
47	1,210,000	1,175,000	～	7,220	9,680	1,574,500	～	1,654,900	9,680
48	1,270,000	1,235,000	～	7,580	10,160	1,654,900	～	1,735,300	10,160
49	1,330,000	1,295,000	～	7,940	10,640	1,735,300	～	1,815,700	10,640
50	1,390,000	1,355,000	～	8,290	11,120	1,815,700	～		11,120